

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和元年那智勝浦町議会第2回臨時会)

令和元年7月9日
9時29分 開 議
於 議 場

日程第1	仮議席の指定	4
日程第2	選 第1号 議長の選挙	5
(以下、日程追加)		
日程第3	決定第1号 議席の指定	7
日程第4	会議録署名議員の指名	7
日程第5	会期の決定	7
日程第6	選 第2号 副議長の選挙	8
日程第7	諸報告	9
日程第8	選 第3号 各常任委員の選任	10
日程第9	選 第4号 議会広報編集委員の選任	11
日程第10	選 第5号 議会運営委員の選任	12
(以下、日程追加)		
日程第11	新クリーンセンター建設調査特別委員会の設置について	13
日程第12	議員倫理に関する特別委員会の設置について	13
日程第13	選 第6号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の 選挙	15
日程第14	選 第7号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	17
日程第15	選 第8号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙	18
日程第16	議案第67号 那智勝浦町重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正 する条例	19
日程第17	議案第68号 監査委員の選任について	21
日程第18	委員会所管事務調査継続調査要求	21
日程第19	特別委員会継続審査要求	22
日程第20	閉会中の継続調査要求	22

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城 本 和 男	2番	東 信 介
3番	曾 根 和 仁	4番	荒 尾 典 男
5番	藤 社 和 美	6番	金 嶋 弘 幸
7番	引 地 稔 治	8番	左 近 誠
9番	加 藤 康 高	10番	中 岩 和 子
11番	森 本 隆 夫	12番	亀 井 二三男

3. 会議録署名議員の氏名

1番 城本和男

2番 東信介

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長 堀順一郎

副町長 矢熊義人

教育長 岡田秀洋

消防長 湯川辰也

総務課長 塩崎圭祐

教育次長 寺本尚史

会計管理者 西真宏

病院事務長 下康之

税務課長 三隅祐治

住民課長 田中逸雄

福祉課長 榎本直子

観光企画課長 吉田明弘

農林水産課長 在仲靖二

建設課長 楠本定

水道課長 村上茂

総務課副課長 仲紀彦

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 網野宏行

事務局主任 青木徳之

事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

○事務局長（網野宏行君） 皆さんおはようございます。

第2回臨時会の開会に先立ちまして、今回初めて当選されました議員さんに議員章を佩用させていただきます。

なお、前期に引き続き議員に御当選の方々には既に議員章を佩用されておりますので省略させていただきます。

職員が議席に参りますので、今回初めて御当選になられました方々はお立ちいただきたいと思ひます。（議員章佩用）

皆さん、3人の議員さんを拍手をもってお迎えください。（拍手）

どうぞ御着席ください。どうもありがとうございました。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の森本隆夫議員を御紹介します。

森本議員さん、よろしくお祈ひします。

〔仮議席12番森本隆夫臨時議長席に着く〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいま紹介されました森本隆夫でございます。

本日招集されました令和元年第2回臨時会の開会に当たり、事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定によって、私が臨時に議長の職務を行います。議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力をよろしくお祈ひします。

なお、報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。臨時議長は、議長選挙までの日程についてこれを許可します。

報道関係の皆様にお祈ひいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお祈ひいたします。

また、傍聴者の皆様にお祈ひいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しておりますとおり、傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

ここで執行当局の自己紹介をお祈ひします。

まず、町長、副町長、教育長から自席にて自己紹介をお祈ひします。

〔町長、副町長、教育長自己紹介〕

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、番外席の課長等を総務課長から紹介願ひします。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 番外席職員の紹介をさせていただきます。

〔福祉課長、観光企画課長、農林水産課長、建設課長、総務課副課長、教育次長、消防長、水道課長、病院事務長、住民課長、税務課長、会計管理者の紹介〕

最後に私、総務課長塩崎圭祐でございます。どうかよろしくお祈ひいたします。

以上で番外席職員の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、議会事務局職員を局長から紹介させます。

○事務局長（網野宏行君） 議会事務局長の網野宏行です。どうぞよろしく願いいたします。  
それでは、議会事務局職員を御紹介させていただきます。

〔事務局職員の紹介〕

どうぞよろしく願いいたします。

以上で議会事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

○臨時議長（森本隆夫君） 次に、議員の自己紹介をお願いいたします。

現在お座りになっている議席1番から、居住地域及び氏名をお願いします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、町長の御挨拶をお願いします。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さんおはようございます。

本日臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

去る6月23日に執行されました那智勝浦町議会議員選挙におきまして、皆様方がめでたく御当選されましたことを衷心よりお喜びを申し上げる次第でございます。

私たちの那智勝浦町は、昭和30年の町制施行以来、町議会の諸先輩方や住民一人一人のたゆまざる努力により、着実に町政が進展を続けてまいりました。今後も財政規律を維持しながら、防災・減災対策の推進、住民福祉の充実、経済、産業の発展に取り組み、住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいと言っていただけるまちづくりを目指します。議員の皆様におかれましては、今後御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、初議会に当たりまして、皆様方に心から祝意を表しますとともに、今後一層御健勝にて御活躍されるよう御祈念を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時40分 開会

○臨時議長（森本隆夫君） ただいまから令和元年第2回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時40分 開議

○臨時議長（森本隆夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（森本隆夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 荒尾典男 | 2番 | 加藤康高 |
| 3番 | 金嶋弘幸 | 4番 | 亀井二三男 |
| 5番 | 左近誠 | 6番 | 城本和男 |
| 7番 | 曾根和仁 | 8番 | 藤社和美 |
| 9番 | 中岩和子 | 10番 | 東信介 |
| 11番 | 引地稔治 | 12番 | 森本隆夫 |

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 選第1号 議長の選挙

○臨時議長（森本隆夫君） 日程第2、選第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票との声がありますので、議長の選挙は投票によって行います。

出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番金嶋弘幸君及び10番東信介君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（森本隆夫君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。候補者の氏名のみを正確に記載してください。

再度申し上げます。投票は単記無記名です。候補者の氏名のみを正確に記載してください。投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（森本隆夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3 番金嶋弘幸君及び10東信介君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（森本隆夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 9票

無効投票 3票です。

有効投票のうち

荒尾典男君 9票

以上のとおりで、この選挙の法定得票数は3票です。

荒尾典男君が議長に当選されました。

出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいま議長に当選されました荒尾典男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

荒尾典男君、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 皆様の選出によって議長にさせていただきましたこと、まことに光栄に思います。と同時に身の引き締まる思いでもあります。議長として公正、円滑に議会運営を行ってまいりたいと思いますので、皆様の御協力よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（森本隆夫君） 以上で臨時議長の私の職務が終了しましたので、議長と交代します。御協力ありがとうございました。

議長、議長席へお願いします。

〔1 番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） 議事打ち合わせのため、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時50分 休憩

9時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので、報告します。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました第2回臨時会日程表（追加日程1）を追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、お手元に配付の追加日程1のとおり、日程第3、決定第1号議席の指定から日程第15、監査委員の選任についてまでを追加することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 決定第1号 議席の指定

○議長（荒尾典男君） 日程第3、決定第1号議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、議長が定めることになっておりますが、公平を期するため、くじ引きにより決定したいと思います。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時59分 休憩

10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

それでは、局長より議席番号、氏名を発表させます。

○事務局長（網野宏行君） 発表します。

1番城本和男議員、2番東信介議員、3番曾根和仁議員、4番荒尾典男議員、5番藤社和美議員、6番金嶋弘幸議員、7番引地稔治議員、8番左近誠議員、9番加藤康高議員、10番中岩和子議員、11番森本隆夫議員、12番亀井二三男議員。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ただいま局長の報告のとおり議席を指定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（荒尾典男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

1番城本和男君、2番東信介君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 会期の決定

○議長（荒尾典男君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

告示日にお配りいたしました議事予定表について局長から説明させます。

○事務局長（網野宏行君） お手元に配付しております議事予定表をごらんください。

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。よろしく願います。

○議長（荒尾典男君） ただいま局長説明のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思います。御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 選第2号 副議長の選挙

○議長（荒尾典男君） 日程第6、選第2号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 投票との声がありますので、副議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（荒尾典男君） ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番引地稔治君及び12番亀井二三男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（荒尾典男君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。候補者の氏名のみを正確に記載してください。

再度申し上げます。投票は単記無記名です。候補者の氏名のみを正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（荒尾典男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○議長（荒尾典男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。



7番引地稔治君及び12番亀井二三男君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（荒尾典男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 10票

無効投票 2票です。

有効投票のうち

左近誠君 10票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

左近誠君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（荒尾典男君） ただいま副議長に当選されました左近誠君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

左近誠君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○8番（左近 誠君） このたび議員各位の御推挙を賜りまして、伝統ある議会の副議長の要職に就任することとなりました。身に余る光栄でありますとともに身の引き締まる思いであります。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。何とぞよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 諸報告

○議長（荒尾典男君） 日程第7、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長。

○町長（堀 順一郎君） それでは、先刻の御挨拶に引き続きまして、諸報告をさせていただきます。

まず、去る6月23日執行の那智勝浦町議会議員一般選挙の期日前投票におきまして、投票用紙を二重交付する誤りがございました。皆様方に御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。二度とこのような誤りがないよう選挙管理委員会に強く要請した次第でございます。

また、選挙事務にかかわらず業務の正確性に万全を期するよう、改めて職員への指導徹底をいたします。

以上、諸報告でございます。

次に、本議会に提案してございます議件の概要について御説明をする前に、本来であれば、一般選挙後の初議会は議会の内部構成を決定するためのものございまして、議案の上程は控えるものと考えておりますが、第2回定例会の開会が早かったこともあり、どうしても必要な

議案につきまして今回は上程をさせていただいています。まこと恐縮でございますが、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案しております議件の概要について御説明申し上げます。

本議会に提案しております議件は2件でございます。その内訳は、条例の一部改正1件、監査委員の選任1件でございます。

議案第67号は、県の補助金交付要綱の改正に伴い対象者を拡大するものでございます。

議案第68号は、監査委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

その詳細につきましては担当課長より御説明申し上げますので、何とぞ御審議をいただき御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げます。諸報告及び議案の概要説明といたします。

○議長（荒尾典男君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 選第3号 各常任委員の選任

○議長（荒尾典男君） 日程第8、選第3号各常任委員の選任を行います。

本件については、委員会条例第6条第1項により、議長が議会に諮って指名することになっております。

選出の方法について、お手元に配付の常任委員会委員選出要領のとおり、

- 1、議員はどちらかの常任委員会に所属するものとします。
- 2、まず、総務経済常任委員会について希望を聞きます。
- 3、定員を上回る場合は抽せんします。
- 4、議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

以上の要領で選出し、議長において決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、選出の方法について、お手元に配付の常任委員会委員選出要領のとおり、

- 1、議員はどちらかの常任委員会に所属するものとします。
- 2、まず、総務経済常任委員会について希望を聞きます。
- 3、定員を上回る場合は抽せんします。
- 4、議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

以上の要領で選出し、議長において決定します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

常任委員会委員を局長から報告させます。

○事務局長（網野宏行君） 所属常任委員会委員を報告します。

総務経済常任委員6名です。1番城本和男議員、2番東信介議員、6番金嶋弘幸議員、9番加藤康高議員、11番森本隆夫議員、12番亀井二三男議員。

続いて教育厚生常任委員6名です。3番曾根和仁議員、4番荒尾典男議員、5番藤社和美議員、7番引地稔治議員、8番左近誠議員、10番中岩和子議員。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ただいま局長報告のとおり選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各常任委員はただいま局長報告のとおり選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 選第4号 議会広報編集委員の選任

○議長（荒尾典男君） 日程第9、選第4号議会広報編集委員の選任を行います。

本件については、議会広報発行に関する条例第3条第3項により、議長が議会に諮って指名することになっております。

お諮りします。

議会広報編集委員に1番城本和男君、3番曾根和仁君、5番藤社和美君、7番引地稔治君、9番加藤康高君、12番亀井二三男君を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会広報編集委員に1番城本和男君、3番曾根和仁君、5番藤社和美君、7番引地稔治君、9番加藤康高君、12番亀井二三男君を選任することに決定しました。

休憩します。

再開13時。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

総務経済常任委員会を第一委員会室で、教育厚生常任委員会を第二委員会室で開催し、終了後、議会広報編集委員会を第一委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時33分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

各常任委員長、副委員長、議会広報編集委員長、副委員長を局長より報告させます。

○事務局長（網野宏行君） 報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に12番亀井二三男議員、副委員長に1番城本和男議員。
教育厚生常任委員会委員長に3番曾根和仁議員、副委員長に5番藤社和美議員。
広報編集委員会委員長に3番曾根和仁議員、副委員長に9番加藤康高議員。
以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 選第5号 議会運営委員の選任

○議長（荒尾典男君） 日程第10、選第5号議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は6人です。

各常任委員会から3名を選出していただき選任したいと思います。

各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時59分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

お諮りします。

議会運営委員に2番東信介君、3番曾根和仁君、8番左近誠君、10番中岩和子君、11番森本隆夫君、12番亀井二三男君を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会運営委員に2番東信介君、3番曾根和仁君、8番左近誠君、10番中岩和子君、11番森本隆夫君、12番亀井二三男君を選任することに決定しました。

休憩します。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時00分 休憩

13時43分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

議会運営委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

○事務局長（網野宏行君） 報告します。

議会運営委員会委員長に12番亀井二三男議員、副委員長に10番中岩和子議員。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

新クリーンセンター建設調査特別委員会の設置について、議員倫理に関する特別委員会の設

置について、それぞれ日程に追加し、それに伴い日程を一部変更して、ただいまお手元に配付しました第2回臨時会日程表（追加日程1の追加変更）のとおりにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、新クリーンセンター建設調査特別委員会の設置について、議員倫理に関する特別委員会の設置について、それぞれ日程に追加し、それに伴い日程を一部変更して第2回臨時会日程表（追加日程1の追加変更）のとおりとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 新クリーンセンター建設調査特別委員会の設置について

○議長（荒尾典男君） 日程第11、新クリーンセンター建設調査特別委員会の設置についてを議題とします。

新クリーンセンター建設調査特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、新クリーンセンター建設調査特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数等についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数等については議長に一任されました。

お諮りします。

特別委員会の名称は、新クリーンセンター建設調査特別委員会とし、人数は11人とし、特別委員に1番城本和男君、2番東信介君、3番曾根和仁君、5番藤社和美君、6番金嶋弘幸君、7番引地稔治君、8番左近誠君、9番加藤康高君、10番中岩和子君、11番森本隆夫君、12番亀井二三男君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は、新クリーンセンター建設調査特別委員会とし、人数は11人とし、特別委員に1番城本和男君、2番東信介君、3番曾根和仁君、5番藤社和美君、6番金嶋弘幸君、7番引地稔治君、8番左近誠君、9番加藤康高君、10番中岩和子君、11番森本隆夫君、12番亀井二三男君を選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 議員倫理に関する特別委員会の設置について

○議長（荒尾典男君） 日程第12、議員倫理に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

議員倫理特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議員倫理特別委員会を設置することに決定しました。  
お諮りします。

特別委員会委員の人数についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、特別委員会委員の人数については議長に一任されました。

人数は8人とし、各常任委員会から4名を選出していただき選任したいと思います。

各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時47分 休憩

13時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

お諮りします。

議員倫理特別委員会の人数は8人とし、特別委員に1番城本和男君、2番東信介君、5番藤社和美君、6番金嶋弘幸君、7番引地稔治君、8番左近誠君、10番中岩和子君、12番亀井二三男君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議員倫理特別委員会の人数は8人とし、特別委員に1番城本和男君、2番東信介君、5番藤社和美君、6番金嶋弘幸君、7番引地稔治君、8番左近誠君、10番中岩和子君、12番亀井二三男君を選任することに決定しました。

休憩します。

休憩中に各特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

開催順は、新クリーンセンター、議員倫理、の順をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時56分 休憩

14時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

各特別委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

○事務局長（網野宏行君） 報告いたします。

新クリーンセンター建設調査特別委員会委員長に6番金嶋弘幸議員、副委員長に1番城本和男議員。

議員倫理特別委員会委員長に10番中岩和子議員、副委員長に7番引地稔治議員。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

ただいまお手元に配付しました第2回臨時会日程表（追加日程2）のとおり日程を追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、お手元に配付の追加日程2のとおり、委員会所管事務調査継続調査要求、特別委員会継続審査要求、閉会中の継続調査要求を日程に追加することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 選第6号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙

○議長（荒尾典男君） 日程第13、選第6号那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙を行います。

那智勝浦町長から議長宛て文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

○事務局長（網野宏行君） 令和元年7月8日付、町長より議長宛てでございます。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選出について。

標記の件について、那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合同規約第5条第2項の規定により那智勝浦町から選出される議員を選挙されるよう通知します。

記。

議員の定数5名。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔10番中岩和子君「10番、動議」と呼ぶ〕

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） この選挙につきましては、指名推選で行っていただきたく動議を提出いたします。

その方法につきましては、希望者を募りまして、希望者が多い場合はくじ引きで決定し、議長から指名する形をお願いをいたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） ただいま10番中岩君から選挙の方法については指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立しました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかががしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

休憩します。

休憩中に一部事務組合議会議員を希望される議員は申し出てください。

希望多数の場合は「くじ引き」で決定して、当選者を指名したいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時19分 休憩

14時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員に2番東信介君、5番藤社和美君、8番左近誠君、9番加藤康高君、11番森本隆夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました2番東信介君、5番藤社和美君、8番左近誠君、9番加藤康高君、11番森本隆夫君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議長において指名しました2番東信介君、5番藤社和美君、8番左近誠君、9番加藤康高君、11番森本隆夫君が当選されました。

ただいま当選されました2番東信介君、5番藤社和美君、8番左近誠君、9番加藤康高君、11番森本隆夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

2番東信介君、当選者を代表して当選承諾及び挨拶をお願いします。

2番東君。

○2番（東 信介君） こんにちは。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合の議員に5名の議員が選任され、委託されました。議会を代表した5人でしっかり一部事務組合の議会のほうをやっていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いたします。

日程第14 選第7号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（荒尾典男君） 日程第14、選第7号和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長から議長宛て文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

○事務局長（網野宏行君） 令和元年5月29日、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長より議長宛てでございます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙依頼書。

和歌山県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）議会議員選挙につき、広域連合規約第8条及び第9条の規定により貴町議会において下記のとおり選挙いただき、その選挙結果を「和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙結果報告書」により報告いただきますようよろしくお願いいたします。

記。

那智勝浦町議会選挙すべき人数1人。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔10番中岩和子君「10番、動機」と呼ぶ〕

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） この選挙につきましても指名推選で行っていただきたく動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） ただいま10番中岩君から選挙の方法については指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立しました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかががしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に3番曾根和仁君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました3番曾根和仁君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議長において指名しました3番曾根和仁君が当選されました。

ただいま当選されました3番曾根和仁君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

曾根和仁君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○3番（曾根和仁君） 選任をいただきまして、ありがとうございます。

本町議会を代表してしっかりと議論に参加してまいります。皆様にまた常任委員会等で結果報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 選第8号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙

○議長（荒尾典男君） 日程第15、選第8号紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を行います。

紀南環境広域施設組合管理者田辺市長から議長宛て文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

○事務局長（網野宏行君） 令和元年6月12日付、紀南環境広域施設組合管理者様より議長宛てでございます。

紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について

このことについて、紀南環境広域施設組規約第5条第2項の規定により、那智勝浦町から選出される議員を選挙されるよう通知します。

記。

1、議員の定数2名。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔10番中岩和子君「10番、動機」と呼ぶ〕

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） この選挙につきましても指名推選で行っていただきたく動議を提出します。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） ただいま10番中岩君から選挙の方法については指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立しました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかががしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

紀南環境広域施設組合議会議員に私と3番曾根和仁君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました私と3番曾根和仁君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議長において指名しました私と3番曾根和仁君が当選されました。

ただいま当選されました私と3番曾根和仁君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

曾根和仁君、当選承諾及び挨拶を当選者を代表してお願いします。

○3番（曾根和仁君） 選任をいただきまして、ありがとうございます。

前の議会でも参加をしていました。処分場の建設については、2021年の供用開始に向けて現在事業が進められているところです。また進捗状況につきましては、常任委員会で報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第67号 那智勝浦町重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正する条例

○議長（荒尾典男君） 日程第16、議案第67号那智勝浦町重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 議案第67号那智勝浦町重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正

する条例について御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

那智勝浦町重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正する条例。

那智勝浦町重度心身障害児者医療費支給条例（平成8年条例第15号）の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、このたび和歌山県重度心身障害児者医療費補助金交付要綱が改正され、補助対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者が加えられたため、本町におきましても当該対象者の拡大を実施いたしたく条例改正を行うものでございます。

お手元に新旧対照表を配付させていただいておりますので、こちらで御説明申し上げます。

第2条第1項は、重度心身障害児者の定義を定めたものでございます。第1号で身体障害者手帳1級または2級の方を、第2号で身体障害者手帳3級の方のうち市町村民税非課税世帯の方を、第3号で療育手帳Aの方を、第4号で特別児童扶養手当1級受給者の方を規定しております。

左側改正後の欄をお願いします。

今回、これに加えて第5号としまして、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、障害の程度が1級に該当する者を追加するものでございます。

恐れ入ります。議案のほうにお戻りください。

一番下の行でございます。附則として施行期日を令和元年8月1日と定めております。御可決いただきましたら、本年8月1日の医療費から対象となるものでございます。

なお、この改正による新たな補助対象者は13名の増加、年間給付費は約240万円の増加を見込んでおります。また、給付に対する県補助金として2分の1が補助されるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第67号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議案第68号 監査委員の選任について

○議長（荒尾典男君） 日程第17、議案第68号監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって中岩和子君の退場を求めます。

〔10番 中岩和子君 除斥〕

○議長（荒尾典男君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案第68号について御説明申し上げます。

〔議案第68号朗読〕

本議案につきましては、議員のうちから監査委員の選任同意をお願いするものでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第68号について原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

〔10番 中岩和子君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第18、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 特別委員会継続審査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第19、特別委員会継続審査要求を議題とします。

新クリーンセンター建設調査特別委員会、議員倫理特別委員会の各委員長から、その審査事項について引き続き調査研究を行う必要があるため審査終了まで継続審査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 閉会中の継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第20、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため閉会中の継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第2回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時45分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 初めての議会進行でしたが、皆様の御協力で円滑に進めることができました。ありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会において、正副議長の選出等、議決機関として新たな構成が整いましたこと、まことに喜ばしく、深く敬意を表する次第でございます。

議会と私ども執行当局は車の両輪に例えられますが、議会の御意見を十分に尊重をし、行政執行に当たってまいりたいと考えております。何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますようによりしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会臨時議長 森 本 隆 夫

那智勝浦町議会議長 荒 尾 典 男

会議録署名議員 城 本 和 男

会議録署名議員 東 信 介